

構造改革特別区域計画

1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

高知県高知市

2 構造改革特別区域の名称

国際理解教育推進特区

3 構造改革特別区域の範囲

高知市全域

4 構造改革特別区域の特性

高知市は、人口約33万人の県庁所在都市であり、平成10年4月に中核市となった。県下全人口及び全児童生徒数に対する高知市の割合は、いずれも約40%を占めている。先人の時代から進取の気質に富み、明治時代から政治改革の転機となる時期には、歴史に残る人材を輩出してきた風土を今に受け継いでいる。

現在、高知市は国外の3つの都市（アメリカ合衆国・フレズノ市、中国・蕪湖市、インドネシア・スラバヤ市）と姉妹・友好都市の締結をし、それぞれの国と教育交流を続けるなど、子どもたちの国際性を育むための取り組みを継続している。

アメリカのフレズノ市には、昭和62年度から高知市の中学生や高校生を短期留学生として隔年で派遣し、現地の家庭へのホームステイや学校訪問を通して国際理解を推進してきている。また、中国蕪湖市とは、これまで農業、工業、貿易、科学技術、教育、文化等の各分野において広く交流を行ってきた。教育面では、平成5年度から中学生と高校生による教育交流訪問団を隔年で相互に派遣し合い友好を築いてきた。さらに、インドネシアのスラバヤ市とも交流を進めており、スラバヤ市の中高生や教員等が高知市を訪れ、ホームステイや学校訪問を通して互いの異文化理解に努めるなど、教育面のみならず市民レベルの国際交流も盛んに行われている。

ところで、本市における中学生の英語力をみると、本市において実施し

ている「学力向上のための基礎調査」（教研式標準学力検査・CRT）によれば、中学1年生の通過率が66.7%（全国平均76.4%）、中学2年生の通過率が62.2%（全国平均69.2%）とその定着度が低く、英語教育の充実は本市の喫緊の課題となっている。

このような中、本市では、平成11年から3年間、「英語が好きになる学校づくり推進事業」を実施し、生徒が英語に対する興味・関心が持てる環境づくりや英語を意欲的に学習することができる態度の育成を目指してきた。また、平成13年度からは「小学校英語活動推進事業」をスタートさせ、2小学校を2年間の研究指定校として研究を深め、15年度からは新たに2校を指定している。この「小学校英語活動推進事業」は「総合的な学習の時間」等を活用し、週1時間の英語活動を通して、児童が外国語に触れたり、外国の生活や文化に親しむことができることをねらいとして取り組んでおり、児童が英語に対する興味・関心を持ち、意欲的に英語学習に参加する等の大きな成果を挙げている。

また、平成14年度からは、市立中学校16校全校において「中学校英語活動推進事業」を実施し、外国語指導助手（英語）の積極的な活用や授業における指導方法の工夫・改善を通して「英語がわかるから学校が楽しい」と生徒が感じられるとともに、英語科の授業にとどまらず学校生活のあらゆる場面で英語に触れることができるような環境づくりを推進してきている。

今後我が国においてはさらに急速に国際化が進展していくことが想定され、将来を担う児童生徒が世界と日本との関わりに関心を持ち、国際社会の中で活躍していくためには、日本人としての自己の確立を図るとともに、異なる文化や生活を理解し尊重する態度や、異文化を持つ国の人々をはじめさまざまな人たちと、互いに心を通わせることができる資質や能力を育ててやるのが大切である。

本市の小中学校においても、これからの国際社会を生きるうえで欠くことのできないコミュニケーション能力や自己表現力の育成を教育課題として掲げ、取り組みを進めている学校が数多くある。本市としても、児童生徒の外国語習得が必要不可欠であると考えており、国際共通語ともいえる英語を使ってコミュニケーションできる能力を小学校段階から計画的に育成することは大きな意義があると考えている。

ところで、高知市では平成13年度から児童数の減少傾向が続く高知市内の9校（小学校8校、中学校1校）を特認校に指定し、希望する児童や保護者には校区外からの転入学を認める特認校制度を実施している。今回

の申請で英語教育推進校として位置づける4小学校（新堀小学校，追手前小学校，第四小学校，第六小学校）は高知市中心部に位置しており，その校区である中心市街地は近年の少子化に伴い人口の空洞化現象が促進され児童数の減少が進んでいる。そこで，この特認校制度を導入し児童数の増加を目指しているところであるが，現在のところ学校のさらなる活性化につながるほどの増加をみていない状況である。

そこで，これらの4小学校において，今後英語科の新設と特認校制度とを連動させた特色ある学校づくりを推進することで，英語教育を希望する保護者や児童を受け入れることができ，児童数のいっそうの増加が図られ，このことは現在の高知市の大きな課題である中心市街地の活性化にもつながると考える。

また，今後小学校段階からの系統的な英語教育の必要性がますます高まってくることから，市内全域の小学校における英語活動のさらなる充実と向上を図るとともに，英語科設置校についても順次広げていくことも検討していきたい。

さらに，市民対象の英会話教室や全市を対象とした子ども英会話教室の開催，各学校における地域を巻き込んだ国際理解教育の推進等により，本市における国際理解教育が市全体に波及し，いっそう効果的に展開されるものと確信している。

このようなことから，新堀小学校，追手前小学校，第四小学校，第六小学校を本市における小学校英語教育推進校として位置づけることとした。

一方，高知市には，平成11年度まで四国で唯一の中国帰国者自立研修センターがあり，日本語指導及び生活適応指導等を行っていたことから，現在も多く中国帰国者が在住している。さらに，高知市では，帰国児童生徒が各小中学校に編入する前に，高知市教育研究所が中心となって3～6ヵ月間の日本語指導及び生活適応指導を行うとともに，成人を対象とした夜間日本語教室も行われている。

このように，中国帰国者と関係の深い教育研究所が近くにあることや，比較的安価な住居を見つけやすい等の条件から，潮江中学校区の2小学校・1中学校（潮江小学校，潮江南小学校，潮江中学校）への中国帰国児童生徒の就学が多くなっている。

以上のような背景から，潮江小学校と潮江南小学校を本市における小学校中国語教育推進校として位置づけることとした。

中国帰国児童生徒は，在籍する学年や日本における在住期間によって日本語の習得状況に違いが見られ，また母語としての中国語の定着度にも大

きな個人差が出てきている。さらに、日常生活における生活習慣の違いから、友人とトラブルになる場合もあり、個別の生活指導やカウンセリングも必要となっている。

このような課題を解決するためには、日本の児童生徒が中国語や中国文化を理解するとともに、帰国児童生徒に母語を保持させていくことが必要である。そのため、当該学校で中国語の授業を行い、中国語に関するコミュニケーション能力の育成に努め、異文化理解を図ることが必要となっている。また、中国帰国児童生徒の通う学校は潮江地区ばかりではなく、広く高知市全域に広がっている。そこで、それらの学校の所在する地域等において市民対象の中国語講座を開設することにより、市全体に中国に対する国際理解が深化拡充していくよう努めていく。

これらのことから、小学校段階からの外国語教育（英語、中国語）の導入は本市の国際交流活動の活性化につながり、高知市としてはその可能性に大きな期待を寄せている。

5 構造改革特別区域計画の意義

国際化が進む現代社会において、これからの国際社会の中で子どもたちに求められるのは、個人としての自己の確立を図るとともに、広い視野を持ち、異なる文化や生活を理解し尊重する態度や、さまざまな人たちと共に生きていく資質や能力の育成であると考えられる。

また、子どもたちが国際社会の中で外国の人々に対して積極的に自分の意志や考えを伝えたり、そのために必要な英語や、中国語などの外国語を用いながら、相手の立場を尊重しつつ、お互いが相互理解を図ることができる力を育成することが求められている。

高知市の小学校においては、現在「総合的な学習の時間」における国際理解教育の中で、子どもたちの発達段階に応じた英語を使った活動を通して、英語に親しむという程度の英語学習に取り組んでいる。しかし、「総合的な学習の時間」は、子どもたちが主体的かつ総合的な力を発揮する活動であり、「自分の課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること」や「学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探求活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにすること」をねらいとしたものであり、現在各小学校で取り組まれている国際理解教育の実践は、自分の考えを相手に伝えたり、相手の意見を正しく聞いたりするといった英語によるコミュニケーション能力を培うことを目的としたものにはな

っていない。

また、本市では「外国青年招致事業」により、10名の外国語指導助手（英語）を雇用し、主に中学校・高校における英語によるコミュニケーション能力の向上に努めているが、そのうちで小学校専属の外国語指導助手（英語）はわずか1名のみであり、小学校からの派遣希望が増加してきている中、現在の外国語指導助手（英語）の人数では市内全小学校39校からの要望に十分応えられていない状況がある。

そこで、まず研究推進校として指定する新堀小学校、追手前小学校、第四小学校、第六小学校において、教科としての「英語科」を設置し、外国語や外国の文化・生活に慣れ親しむ環境づくりを進めながら、「話す」「聞く」力を中心とした能力の育成を目指す。「読む」ことについては、身のまわりの語句や簡単な文が読める程度とし、「書く」ことについては、英語学習において小学校卒業段階でアルファベットが正確に書け、簡単な単語が書けることを目標とし、学年に応じた系統的な学習を積み上げていくようにする。

さらに、市単独で新たに雇用する外国語指導助手（英語）を4校に重点的に配置することにより、子どもたちに本物の英語に触れさせながら、英語によるコミュニケーション能力の基礎を培い、小学校段階からの計画的な英語教育を推進しようとするものである。

一方、中国語教育の推進についてであるが、中国は経済成長が著しく、世界の中において重要な位置を占める超大国であり、今後中国との協調関係を深めていくことは日本にとって非常に大切である。その意味においても児童生徒や市民が中国の文化や生活、中国語に親しむことにより中国に対する理解を深めることは意義深いと考える。

中国帰国児童生徒が在籍している学校においては、中国の文化や言語に対する理解の不十分さから、帰国児童生徒を悲しませる事例も発生している中で、高知市では、平成6年度から文部省の「帰国子女教育研究協力校」や「中国等帰国孤児子女研究協力校」などの指定校として鴨田小学校、潮江南小学校（2年間）、横浜新町小学校ののべ4校を指定し、研究を推進してきた。また、平成11・12年度は潮江南小学校が文部省指定の「中国等帰国子女教育研究協力校」として、本市における国際理解教育の中心的な役割を担ってきた。さらに、平成13・14年度は「帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進地域」の指定を受け、潮江南小学校、潮江中学校等の重点校を中心にして、帰国児童生徒・保護者に対する日常会話を中心とした日本語指導、日本の生活習慣を身に付けるための生活適

応指導，帰国児童生徒を温かく受け入れるための日本人児童生徒に対する国際理解教育の取り組みを継続してきた。そして，平成15・16年度も引き続き，「帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進地域」の指定を受けることとなった。

これまでの取り組みにより，潮江南小学校には「ことばのとびら教室」が設置され，日本語及び生活適応の指導，基礎学力定着のための教科指導，中国語能力の保持伸長，カウンセリング等の取り組みが行われ，家庭と学校・学級の大変なパイプ役ともなってきた。

しかしながら，初期においては，「ことばのとびら教室」で帰国児童がどのような学習をしているのかを日本人児童が十分に理解していない時期があった。そこで，帰国児童が日本語を習得するためにどのような努力をしているのかを知り，仲間として応援し協力しようとする子どもを育てることをねらいとして，年1回各学級が「ことばのとびら教室」で交流学习をしてきた。またこの取り組みは，全校児童が「ことばのとびら教室」の役割や活動を知り，身近な存在に感じることに役立っている。

こうした帰国児童を通じた国際理解教育の推進は，今後もその取り組みを継続していくが，それだけでは，日本人児童と帰国児童がより積極的な関わりを持ち，外国語や外国の生活・文化に親しむ環境に整えていくことは難しい。その原因の最大のものは，日本人児童が中国語を十分に理解できていないことにある。

そこで，小学校中学年から基本的な中国語を習得し，それを使って日本人児童と帰国児童がコミュニケーションをとることができるようになることで，日本人児童の外国語に対する考え方や帰国児童との間の関係がこれまでとは異なってくるのが予想される。日本人児童は，初めての外国語を使い身近な帰国児童とのコミュニケーションが成立することの喜びを実感するであろうし，帰国児童にとっては，中国語を教えることができるという喜びを感じるであろう。また，中学校までの系統的な計画のもとでの中国語学習を行うことにより，中国語の基礎を体得するとともに，これまで持ち得なかった生きた国際交流を経験することができる。

6 構造改革特別区域計画の目標

これからの国際社会に生きる日本人として，世界のあらゆる人々と協調し，国際交流などを積極的に行っていける資質と能力を備え，さらに英語や中国語による実践的なコミュニケーション能力を身に付けた国際人としての人材育成に努める。

この目標の実現のために、まず、英語教育の推進に関しては、小中学校における英語教育を計画的かつ継続的なものと捉え、中学校における英語教育へのスムーズな連携を図るため、重点的に推進する4小学校においては、各学年に応じた系統的なカリキュラムに基づいた指導を行う。市単独で雇用する外国語指導助手と教員がのべ週14時間～16時間の英語の授業をチームティーチングにより実施することで、児童の英語によるコミュニケーション能力の育成を図る。また、推進校以外の学校にも、外国語指導助手（英語）の派遣回数を増やすとともに、各学校における国際理解教育のいっそうの推進を図るものとする。

現在、この4校では「総合的な学習の時間」の中で簡単な英語による挨拶やゲーム、歌を通して英語に親しむ程度の学習を行っているが、その活動内容は英語を楽しむという程度のレベルであり、児童の英会話力などの英語に関する能力については把握できていないのが実状である。

今回英語教育推進校として英語科を新設し、英語教育に取り組むにあたり、その達成目標として、具体的には、「『英語が使える日本人』の育成のための行動計画」（平成15年3月31日：文部科学省）に掲げる「国民全体に求められる英語力」の中学校卒業段階の達成目標（英検3級程度）を基に、小学校3年生から6年生までの4年間の英語学習を修了した小学校卒業段階においては、全員の児童に対して児童英検BRONZEの全問題の90%以上を正解できる程度のレベルの英会話能力の定着を目指す。さらに、小学校高学年段階においては、個々の児童の興味・関心や能力等に応じて、SILVER（目標数値：全児童の30%）やGOLD（目標数値：全児童の20%）程度のレベルの英会話活動に取り組むことによって、英語によるコミュニケーション能力のさらなる伸長を図る。特に、英語の音声面の定着を中心とした、「聞く」「話す」能力の充実を図り、中学校における英語学習へのスムーズな接続を行う。

このことにより、高知市の児童生徒が英語に慣れ親しむ機会を増やすことができるとともに、外国語指導助手（英語）との身近な触れ合いを通して、実践的なコミュニケーション能力を高めることを目標とする。

また、今後小学校段階からの系統的な英語教育の必要性が高まってくることから、市内全域の小学校における英語活動のさらなる向上を図るとともに、英語科設置校についても順次広げていくことも検討していきたい。

中国語教育の推進に関しては、潮江中学校区の潮江小学校、潮江南小学校を中国語教育の研究推進校に指定し、潮江中学校との連携を図る。

中国語に親しみ、中国語に関するコミュニケーション能力の育成に努め、

異文化理解を図ることを目標として、小学校2校の中国語科と中学校の選択教科としての外国語（中国語コース）を新設する。

小学校においては、中国語に親しむことから始め、聞くことを重点に、ピンイン（発音記号）を使つての発音練習、中国の漢字と日本の漢字の相違などを学習する。中学校においては、中国語を使って意思の疎通を図ろうとする意欲づけから中国語の言語獲得までの学習に取り組み、小学校・中学校を通して連続性のある教育課程の中で中国語習得を目指したい。

そして、小学校卒業段階では、実用中国語技能検定（主催：財団法人アジア国際交流奨学財団）5級程度、中学校卒業段階では、同準4級程度のリスニング能力、会話力を全児童生徒に獲得させるものとする。さらに、習得状況の良好な児童生徒に対しては、小学校においては準4級程度（目標数値：全児童の40%）、中学校においては4級程度（目標数値：全生徒の30%）のリスニング能力が獲得できるような指導計画を準備し実践することとする。

また、帰国児童生徒にとっては、中国語の保持伸長が大きな目標となる。帰国児童生徒の中国語能力に応じた指導を行うことにより、その能力を伸ばし、帰国児童生徒が中国語を話せるという特性を生かす場を作り、自分の良さに気づかせると同時に自信を持たせるようにする。

さらに、学校においては、学校行事等において中国語のパンフレットを配布したり、中国語でのアナウンスを行うといった取り組みにより、日本人児童生徒が生で中国語を目や耳にすることで、中国語に対する理解を深めると同時に国際感覚を育てる。併せて、帰国児童生徒の保護者が学校行事に参加しやすい雰囲気の中で、親子のコミュニケーションが図られ、より良い親子関係を築いていけることが期待できる。さらに、保護者や地域の人々に帰国児童生徒に対する理解を深めるための取り組みも行う。

この目標を実現するため、具体的には、外国語指導助手（中国語）2名を雇用し、小学校2校においては、学級担任とともに3～6年生の全クラスでのべ週20時間、中学校では、教員とともに1～3年生の選択教科において、のべ週4時間の中国語授業を行う。また、保護者と教員との通訳や児童生徒に対するカウンセリング等も担当させていきたい。

なお、高知市において、当該校以外の校区に居住する児童及び保護者が中国語学習を希望し転校を望んだ場合は、教育的配慮により校区外通学を許可し、転入学を認めるものとする。

以上の取り組みを通して、高知市では国際理解教育のいっそうの推進と充実を目指して、次代を担う子どもたちに、小学校段階から外国語に親し

ませ、国際感覚を身に付けさせる。外国語指導助手から生きた英語や中国語を学ぶことにより、異文化理解やコミュニケーション能力が育成され、文部科学省が打ち出している『英語が使える日本人の育成構想』に適うものとなる。また、市民向けの外国語講座の開設や市民レベルでのさまざまな異文化との触れ合いを通して、地域の国際理解の進展や活性化を図ることを目的としている。

7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

国際化が急速に進展する中、高知市として「国際理解教育の推進」を目標に掲げ、これまで述べたようなさまざまな形での異文化理解を推進する。

このことにより、児童生徒は小学校段階から外国語指導助手をはじめとする外国の人々と直接触れ合い交流するという貴重な体験を豊かに行うことができるようになり、自分たちとは異なる考え方や文化を持つ人々をおおらかな気持ちで受け入れる心情が育まれる。特に、自分や家族と異なる言語・生活習慣を持つ中国帰国児童やその家族と身近に接し、コミュニケーションを取ることができる経験は、将来において自分と異なるものを排斥するのではなく、異なるものとして認めていくことができるという人間として非常に大切な資質の育成につながると考える。このことは英語圏の人々に対しても同様で、小学校の段階から、英語の授業においてだけでなく、学校を訪れるさまざまな国々から来た外国語指導助手（英語）とのたくさんの触れ合いを通して、児童生徒の異文化に対する理解やお互いを受け入れるという気持ちが培われる。

また、研究推進校においては特に、小学校段階から早期に英語や中国語の外国語教育に取り組むことによって、その能力のさらなる伸長を図ることができ、そのことが、ひいては、本市のみならず世界各国を舞台に活躍し、日本経済と社会の発展のために貢献できる人材の育成につながる。

本市はアメリカ・フレズノ市や中国・蕪湖市と姉妹・友好都市の締結を結んでおり、これまでも市民レベルでの交流や教育交流において、親密なやり取りを続けてきたが、今後もその連携がいつそう推進され、さらに密度の濃い国際理解と交流が促進されるものと確信する。

ところで、この度高知市として国際理解教育推進特区の申請をするにあたり、本市が英語教育の推進校としている4校は高知市中心市街地を校区に持つ学校である。近年、社会的経済的環境の変化や少子化などから、高知市街中心部では居住人口の減少や産業の伸び悩みなどが顕在化し、市内

中心部のにぎわいや求心の低下が懸念されている。高知市では、現在この人口の空洞化現象を解消し、中心部の都市機能を強化することが緊急の課題としてあげられている。

平成13年度には中心市街地4校を含む9校を特認校に指定し、一定の条件のもとに校区外からの転入学を認める特認校制度を立ち上げている。小学校の英語教育に対する保護者の関心は年々高まりをみせており、英語教育に興味・関心のある保護者や児童であればこの特認校制度を利用することによって、この4校で英語教育を受けることが可能であり、今後はその希望者が増えることが期待できる。中心市街地4校における英語教育推進校としての取り組みと特認校制度とを連動させることで、中心市街地4校の活性化につながり、そのことがひいては高知市中心部の活性化につながるものと確信している。

英語教育の推進による高知市中心市街地4校の活性化は、広く高知市全体の活性化にも密接につながるものであり教育分野における効果のみに止まらず、経済面や行政面においてもその成果に期待するところは大きい。

また、中国語教育の重点校が位置する潮江地区には、中国語を第2外国語として取り入れている国際教養科を持つ高知県立高知南高等学校があり、中学校卒業後の進路の広がりも期待できる。さらに、中国蕪湖市の第一職業高等学校と昨年度友好校の締結をした高知市立の高知商業高等学校では、国際コミュニケーション科での第2外国語において中国語を履修するようになっており、中国語教育推進校において中国語への興味・関心を持ち、中国語の基本を学習した児童生徒は、将来の進路としてこれらの高等学校での中国語学習によってさらに語学を身につけ、中国語検定も目指すことができる。検定合格者は、その希少価値から就職の有利性が増すことにもつながる。

以上のような取り組みを通して、高知市全体として学校教育における国際理解教育のいっそうの推進や児童生徒並びに市民の外国の文化や生活習慣、言語に対する知識理解が増し、異文化を理解し尊重することができるとともに、広く高知市の課題であるところの中心市街地をはじめとする地域の活性化にもつながるものと確信する。

8 特定事業の名称

番号（802） 構造改革特別区域研究開発学校設置事業

9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

(1) 外国語指導助手の派遣及び派遣事業

小学校の英語教育を推進するために、新たに4名の外国語指導助手（英語）を市単独で雇用し、研究推進校である新堀小学校、追手前小学校、第四小学校、第六小学校の4校に重点的に配置するとともに、他の小学校にも派遣する。また、中国語教育の推進のために、2名の外国語指導助手（中国語）を市単独で雇用し、潮江小学校と潮江南小学校の研究推進校2校と潮江中学校に派遣する。

外国語指導助手の派遣回数増加により、各学校における英語教育と中国語教育の推進が図られるとともに、重点校以外の学校においても児童生徒の国際理解や異文化理解が推進される。また、外国語指導助手を市民向けの外国語講座の講師として派遣することにより、市民が外国語に親しむとともに、高知市全体の国際理解教育がいっそう充実・向上すると考える。

(2) 中国語科を編制した小学校を特区とする中学校における選択教科としての外国語（中国語コース）の実施

小学校における中国語科の学習を生かすために、進学する校区の中学校において、選択教科で中国語コースを新設し、のべ週4時間の中国語科の授業を教員と外国語指導助手（中国語）が協力して行う。

(3) 高知市立学校における国際理解教育の推進

高知市立小中学校において、「総合的な学習の時間」等を活用して、各学校や地域の実状に応じた国際理解教育をいっそう推進する。高知市の小中学校の中には、アメリカのフレズノ市や中国の蕪湖市をはじめ、韓国やフランス、オーストラリア等と友好校や姉妹校の締結をしている学校もある。また、高知商業高等学校は中国蕪湖市の蕪湖第一職業高等学校と昨年度友好校の締結調印式を行い、本年度からは国際コミュニケーション科の教育課程の中に教科として「中国語」を位置づけ、本年度は週1時間、平成16年度からは週2時間の中国語の授業を実施し、生徒の中国語習得や中国の文化や生活への理解を深めるよう取り組みを進めている。また、「総合的な学習の時間」を活用して国際理解教育を推進している学校も多い。このように、高知市内の各学校においては、児童生徒や地域の実態等に応じた国際理解教育がさまざまなかたちで

展開されている。今回の申請により、高知市における国際理解教育がもっと推進されるものと確信している。

(4) 英会話や中国語に関する教員研修の実施

小学校英語教育及び小学校中国語教育の研究指定校や高知市立学校教職員研修において、該当校の教員を対象とした英会話に関する研修・講座を実施し、英語学習や中国語学習に関する理論や実践を深め広げるための指導力の向上や人材の育成を図る。

(5) 中国蕪湖市との教育交流事業の推進

高知市は昭和59年から中国蕪湖市との交流を進めており、昭和60年には高知市と蕪湖市の間で友好都市の締結が行われた。教育交流訪問団の相互派遣は平成5年度から開始しており、今年で11年目を迎える。児童生徒や教員の派遣及び受け入れ等の交流を深め、互いの文化を理解するとともに、中国語や英語によるコミュニケーション能力を育て国際感覚を磨く機会としている。今後も両国の交流をいっそう推進していく。

(6) アメリカのフレズノ市への教育国流訪問団の派遣

高知市とフレズノ市は昭和40年に姉妹都市の締結を行い、その後、双方の親善使節団が相互に訪問し交流を深めている。高知市の中高生の短期留学事業は昭和62年から開始し、ホームステイや学校訪問等を通じて、アメリカの生活や文化に対する理解を深めるとともに、フレズノの人々との市民レベルでの交流を続けている。

(7) 外国語指導助手（英語）による子ども英会話教室の実施

長期休業中に、外国語指導助手（英語）を講師として小学生のための英会話教室を開講する。夏季休業中などに、希望する市内の小学生を対象に実施し、外国語指導助手（英語）と子どもたちとの交流を通して互いの理解を深めるとともに、楽しく英会話を学びながら、異文化理解を推進する。

(8) 一般市民を対象とした英会話教室・中国語会話教室の開設

市民対象の英会話教室や中国語会話教室の講師として外国語指導助手を派遣し、市民に外国語を学習する機会を提供するとともに、市民が外国の文化や生活への理解を深め、温かい友好関係を築くことができる。

(9) 中国帰国児童生徒やその保護者を対象としたカウンセリング教室の開設

中国帰国児童生徒やその保護者は、日々の暮らしの中で、言葉が十分に通じないことや文化の違い等により学校生活や地域での生活においてまわりの人々とのコミュニケーションが十分に取れないことや学習

内容の理解，進路問題においてさまざまな悩みを抱えている。帰国児童生徒の抱えている悩みと保護者の抱えている問題は同じようなものであり，児童生徒や保護者の持つ悩みや課題等の相談に応じる必要があるになってくる。

そこで，外国語指導助手（中国語）が学校カウンセラー等とともに中国帰国児童生徒やその保護者を対象とするカウンセリングを実施し，カウンセリングを行うとともに，言葉が不自由な保護者のために学校の懇談会や問題が発生した場合の保護者間の通訳を行う。

別紙

1 特定事業の名称

番号（ 8 0 2 ） 構造改革特別区域研究開発学校設置事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

高知市立新堀小学校，追手前小学校，第四小学校，第六小学校，
潮江小学校，潮江南小学校

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

平成 1 6 年 4 月 1 日

4 特定事業の内容

- (1) 事業に関与する主体 高知市
- (2) 事業が行われる学校 【英語】
新堀小学校，追手前小学校，
第四小学校，第六小学校，
【中国語】
潮江小学校，潮江南小学校
- (3) 事業の実施期間 平成 1 6 年 4 月 1 日から実施し，平成 2 2
年度に事業についての評価，見直しを行う

(4) 事業により実現される行為

諸外国の人々の生活や文化を理解し，尊重するとともに，わが国の文化や伝統を大切に育てる態度の育成を目指す国際理解教育を高知市において英語教育と中国語教育を中心として推進する。

そのために，高知市立小学校 4 校に「英語科」を，小学校 2 校に「中国語科」を新設する。

英語を通して積極的にコミュニケーションを図ろうとする資質や能

力を育成するため，高知市立新堀小学校，追手前小学校，第四小学校，第六小学校の第3・4・5・6学年に「英語科」を新設する。

今後ますます小学校段階からの系統的な英語教育の必要性が増してくることから，市内全域の英語活動のさらなる向上を図るとともに，英語科設置校についても順次広げていくことも検討していきたい。

また，中国語を通して積極的にコミュニケーションを図ろうとする資質や能力を育成するため，高知市立潮江小学校，潮江南小学校の第3・4・5・6学年に「中国語科」を新設する。

なお，高知市において，当該校以外の校区に居住する児童及び保護者が中国語学習を希望し転校を望んだ場合は，教育的配慮により校区外通学を許可し，転入学を認めるものとする。

5 当該規制の特例措置の内容

(1) 教育課程の基準によらない部分

高知市立新堀小学校，追手前小学校，第四小学校，第六小学校の第3～6学年に「英語科」を新設し，「総合的な学習の時間」から年間70時間を「英語科」に充てる。

高知市立潮江小学校，潮江南小学校の第3～6学年に「中国語科」を新設し，「総合的な学習の時間」から年間35時間を「中国語科」に充てる。

(2) 規制の特例措置の必要性と要件適合性を認めた根拠

高知市において国際理解教育を推進する理由

国際化が急速に進むこれからの社会において，子どもたちが生活し，活躍していくためには，日本人として，また個人としての自己を確立させるとともに，異なる文化や生活を理解し尊重する態度やさまざまな人たちと互いに心を通わせることができる資質や能力の育成が大切である。

平成15年度の高知市立小中学校の研究主題の中にも，「自ら学ぶ」「主体的に取り組み」といった自立を目指すという表現，「コミュニケーション能力の育成」「自己表現力」といった表現力の育成を目指すという表現，そして人との関わりを目指す「つながる」「ふれあう」という表現を数多く見出すことができ，各校で自己の確立と多様な価値観に対する理解，コミュニケーション能力等の育成を重視していることが伺われる。

高知市教育委員会としても、世界と日本の関わりに関心を持ち、国際社会に生きる日本人としての基礎的資質を養うために、特に英語教育や中国帰国児童生徒理解教育を中心に、国際理解教育の取り組みを行ってきた。

平成11年度から3年間は、英語に対する興味・関心が持てる環境をつくり、英語を意欲的に学習することができる態度の育成を目指す「英語が好きになる学校づくり推進事業」を行い、また平成13年度からは、小学校段階における英語活動や国際理解教育のあり方についての実践的な研究を目的とした「小学校英語活動推進事業」に取り組んできた。そして、平成14年度からは全ての高知市立中学校を対象に「中学校英語活動推進事業」を実施し、英語の授業がよく分かるから学校が楽しいと感じることができる生徒の育成と全教職員及び生徒が英語に興味を持てるような環境作りを目指している。

また、中国帰国児童生徒理解の取り組みとして高知市では、平成6年度から文部省の「帰国子女教育研究協力校」や「中国等帰国孤児子女研究協力校」などの指定校として鴨田小学校、潮江南小学校（2年間）、横浜新町小学校ののべ4校を指定し、研究を推進してきた。また、平成11・12年度は潮江南小学校が文部省指定の「中国等帰国子女教育研究協力校」として、本市における国際理解教育の中心的な役割を担ってきた。

さらに、平成13・14年度は「帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進地域」の指定を受け、潮江南小学校、潮江中学校等のセンター校を中心にして、中国帰国児童生徒・保護者に対する日常会話を中心とした日本語指導、日本の生活習慣を身につけるための生活適応指導、帰国児童生徒を温かく受け入れるための日本人児童生徒に対する国際理解教育の取り組みを継続してきた。そして、平成15・16年度も引き続き、「帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進地域」の指定を受けている。しかしながら、近年は中国以外からの児童生徒の受け入れも増加傾向にあり、日本語指導が必要な児童生徒の母語も、中国語の他にスペイン語、イタリア語、ヒンディー語等があり、これまで以上に多様な対応を迫られている。

高知市としては、こうしたこれまでの英語教育と中国帰国児童生徒理解教育を中心とした取り組みをさらに進めることにより、次代に生きる日本人の育成を目指し、国際理解教育を推進する。

小学校に「英語科」を新設する理由

本市においては、国際社会に生きる日本人としての自覚を重要な柱として位置付けており、その実現のために、海外との交流も盛んに行っている。英語圏からの外国語指導助手の招聘や姉妹都市フレスノ市への中高生の派遣、友好都市である中国の蕪湖市やインドネシアのスラバヤ市との教育交流などを通して、子どもたちのコミュニケーション能力の育成に努めているところである。

このような取り組みを通して、将来を担う子どもたちに、国際共通語として中心的な役割を果たしている英語によるコミュニケーション能力を身に付けさせることは、極めて重要であると考えます。

現在、高知市において行われている「総合的な学習の時間」の英語活動は、さまざまな外国人との交流や身近な英語にふれることが目的であり、コミュニケーション能力の育成という面では十分な効果が期待できるものではない。

そこで本事業においては、英語学習の中でも、特に音声的な「聞く」「話す」力を伸ばし、英語によるコミュニケーションの基礎的な能力を培うために、小学校3年生から6年生に現行の教育課程の基準によらない「英語科」を新設し、小学校段階からの早期英語教育を推進する。

中学年においては、身近な場面でよく使われる英会話をを用いてコミュニケーションすることの楽しさを味わわせ、高学年になった段階では、英語を通じて外国の言葉や文化、生活などに関心を持ち、日常生活でよく使われる英会話をを用いて、積極的にコミュニケーションする子どもの育成を目指す。

小学校に「中国語科」を新設する理由

中国は近年、経済、科学技術、文化、教育等の分野においてめざましい発展を遂げ、国際社会における中国の役割は増大化しており、今後、日本と中国の協調関係はますます深まっていくことが予想される。

高知市は、中国・蕪湖市と友好都市の締結をしており、さまざまな交流の一環として、中・高校生の訪問団を相互に派遣し合う取り組みも継続している。このような中、小学校段階から中国語に親しみ、中国に対する理解を深めることは、中国とのよりよい関係を継続・発展させていこうとする人材の育成につながる。

また高知市では、昭和54年から中国帰国児童生徒を受け入れており、平成15年9月現在、高知市立の小中学校に93名の中国帰国児

童生徒（中国残留孤児等の3世）が在籍している。特に平成6年度からは、潮江小，潮江南小，潮江中の3校を日本語指導のセンター的な位置付けをし，集中的な指導を行ってきた。

日本の小中学校で学習するための初期の指導を必要とする中国帰国児童生徒のほとんどが，帰国当初はこの3校に在籍して指導を受けており，受け入れた各学校では，日本の児童生徒に対する国際理解教育にも取り組んできた。こうした中で，この3校は，平成13年度からの文部科学省指定「帰国外国人児童生徒と共に進める国際化推進地域事業」において，本市における中核的な活動を展開しているところである。

しかしながら，現実には，日本人児童が異文化を理解し，帰国児童と望ましい関係を築くことが十分にできているとはいえない状況にある。異なる生活習慣や文化，ことばの違い等から，中国帰国児童のことばをからかったりするという行為がこれまでにあった。自分たちと異なるものを排除するのではなく，理解し受容していくためには，相互のことばによるコミュニケーションの成立が何よりも重要である。このような課題を解決し，中国語を身に付けるためにも，これまでの国際理解教育あるいは人権教育の取り組みに加え，中国語によるコミュニケーション能力の育成が必要と考える。

「英語科」の時間数確保と「総合的な学習の時間」との関係

本市の小学校においては，「総合的な学習の時間」における国際理解教育の中で，英語に親しむという程度の英会話学習に取り組んでいるが，その学習は英語を楽しみ英語に親しむ程度の学習内容であり，英語によるコミュニケーション能力の育成には至っていない。

学習指導要領では，小学校段階においては，英語という言語習得を目的とするのではなく，様々な外国人との交流を通して身近に英語に触れることで，子どもたちが英語に親しみ，進んでコミュニケーションを図ろうとする態度を育成することをねらいとしている。このことは，異なる文化や生活に興味・関心を持たせることがねらいであるため，英語によるコミュニケーション能力の育成という面では十分な成果は期待できないと考える。

したがって，英語を通じて積極的にコミュニケーションを図ろうとする資質や能力を育てていくためには，「英語科」を新設し，体系的なカリキュラムに従った英語科の授業を計画的に行わなくてはならないと考える。英語によるコミュニケーション能力を育成し，様々な

英語活動や外国人とのふれあいを通して英語に慣れ親しみ異文化を理解するとともに、積極的に外国人との交流を深めようとする態度を育成することにより、国際社会で活躍できる素地を培うことができると考える。

研究推進校の4小学校においては、今後「総合的な学習の時間」において、特に国際理解教育に重点を置いた取り組みをしていきたいと考えており、今回「英語科」を新設することにより、さらに焦点化した取り組みが可能となり、大きな成果が期待できる。

そして、今後、市内全域の英語活動をさらに活性化させるとともに、英語科設置校を拡大させることも検討していくことから、高知市全体での国際理解教育が推進されることが期待できる。

「中国語科」の時間数確保と「総合的な学習の時間」との関係

これまでも潮江小学校、潮江南小学校の「総合的な学習の時間」においては、国際理解教育、中国帰国児童理解の教育が行われてきた。両校とも、中国の遊びをしたり、中国と日本の正月や中国からの輸入食品について調べたり、日本人児童が中国語の授業を受け帰国児童の日本語が分からない気持ちを理解するといった体験や調べ学習を通しての中国理解、帰国児童理解に取り組んできた。

これらは、現行の「総合的な学習の時間」において行われている「児童が外国語に触れたり、外国の文化や生活に慣れ親しんだりするなど小学校段階にふさわしい体験的な学習」であり、このような学習においては帰国児童と積極的な関わりを持つことが難しいと考える。それは、日本人児童と帰国児童との間に、ことばを媒体とした円滑なコミュニケーションが図れないためであり、現在の「総合的な学習の時間」における「親しむ外国語」では、言語としての中国語の習得は難しいと考える。そこで、日本人児童が帰国児童・保護者・外国語指導助手（中国語）等とのことばによる積極的なコミュニケーションを図り、お互いが理解し合うために、小学校から中学校にかけて系統的な中国語に関する学習を実施していこうとするものである。

本事業が実現することによって、中国のことばを学習するという新たな視点が加わり、国際理解教育そして帰国児童生徒理解のための取り組みが活性化されることが予想される。児童生徒は、中国のことばに慣れ親しむことにより、中国のことばを聞き取ったり話したりすることが十分でなくても、帰国児童生徒や外国語指導助手（中国語）、帰国児童生徒保護者等から中国の生活や文化等について聞くことに対

する抵抗が少なくなる。これを関わりの第一歩とし、さらに活動を進める中で、中国語の獲得と帰国児童生徒理解、異文化理解が進むと考えられる。

また、中国語設置校以外の校区に在住する児童及び保護者が中国語学習を希望し転校を望んだ場合には、転入学を認め、中国語を学ぶ機会を広げるようにする。そして、英語科設置校の拡大の方向とも併せて、高知市全体における国際理解教育の推進を目指したい。

(3) 教育課程等の内容

研究推進校選定の理由

国際感覚やコミュニケーション能力を身に付け、国際社会で活躍できる子どもたちを育成するためには、高知市全体で国際理解教育を推進することが必要である。高知市としては、市全体での推進にあたり、英語教育及び中国語教育を中心とした国際理解教育の取り組みを行うため、研究推進校を以下の通り選定する。

高知市内中心市街地4校（新堀小学校・追手前小学校・第四小学校・第六小学校）を研究推進校とし、市単独で雇用する外国語指導助手を配置して、英語教育を推進し、英語能力の育成や英語によるコミュニケーション能力を育成する。

当該4小学校は、高知市中心部に位置しているが、中心市街地の空洞化現象により児童数の減少が進んでいる。そこで本市では平成13年度からこの4校を含む児童数の減少が進む9校を特認校に指定し、校区外からの転入学を認めている。

近年、小学校における英語教育に対する保護者の関心は高まっており、英語教育に興味・関心のある保護者や児童であれば、高知市内に在住する者なら誰でも一定の条件のもとで該当校において実施する英語教育を受けることが可能である。

「英語科」の新設と特認校制度を連動させた特色ある学校づくりをいっそう推進することで、4小学校の児童数の増加につなげ、学校を活性化させるとともに、ひいては、地域の活性化につなげることができるものと確信している。

そして、今後は市内全域の英語活動のさらなる向上を目指すとともに、英語科設置校についても順次広げていくことも検討していきたい。

潮江小学校、潮江南小学校、潮江中学校の位置する潮江地区は、中国帰国者、帰国児童生徒が多い地域であるが、現在の全市的な帰国児

童の在籍分布を見てみると、他にも横浜中学校区、西部中学校区のように人数的には潮江地区と同様の地区がある。

高知市では、中国からの帰国者があった場合は、高知市教育研究所（潮江地区に所在）が就学指導の窓口となって、潮江地区の学校への就学を勧めている。その理由は、保護者への日本語指導、生活指導を潮江南小学校や教育研究所で行っていること、潮江南小学校が帰国児童への日本語指導の教材や資料が整っていることなどである。そのため、帰国者や帰国児童生徒は、まずは潮江地区の学校に一定期間在籍し、その後、横浜地区や西部地区その他の区域へ移転するケースが多い。そこで、潮江地区の2小学校を研究推進校に指定し、中国語の習得と異文化理解を目指すものである。

なお、潮江中学校においても、選択教科としての外国語の中に中国語コースを開設し、小学校において学んできた中国語に対する意欲ある児童が、引き続き中学校でもその学習を継続することができるようにする。

学習指導計画について

小学校3年から6年生までを見通し、それぞれの発達段階に応じた指導計画を作成する。

この指導計画は、これからの国際社会に生きる子どもたちに積極的に他の国の文化を理解し、英語と中国語によるコミュニケーションを図ろうとする資質や能力を育てることが目的であるため、体験的な活動の中で、楽しみながら英語・中国語に親しむことができるよう配慮しなければならない。

英語学習と中国語学習の4領域「聞く」「話す」「読む」「書く」の中では、特に音声的な「聞く」「話す」力を伸ばす指導の研究を進め、コミュニケーション能力の育成を目指す。

英語学習においては、小学校3年生から6年生までの4年間の英語学習を修了した小学校卒業段階で、全員の児童に対して児童英検BRONZEの全問題の90%以上を正解できる程度のレベルの英会話能力の定着を目指す。さらに、小学校高学年段階においては、個々の児童の興味・関心や能力等に応じて、SILVER（目標数値：全児童の30%）やGOLD（目標数値：全児童の20%）程度のレベルの英会話活動に取り組むことによって、英語によるコミュニケーション能力のさらなる伸長を図る。

そして、中国語学習においては、小学校卒業段階で実用中国語技能

検定（主催：財団法人アジア国際交流奨学財団）5級程度，中学校卒業段階では，同準4級程度のリスニング能力，会話力を全児童生徒に獲得させるものとする。さらに，習得状況の良好な児童生徒に対しては，小学校においては準4級程度（目標数値：全児童の40%），中学校においては4級程度（目標数値：全生徒の30%）のリスニング能力が獲得できるような指導計画を準備し実践することとする。

指導できる人材の採用・活用について

子どもたちが楽しく英語や中国語を身につけ，異文化を理解することができるようにするため，会話能力，コミュニケーション能力，指導力の優れた人を市単独で外国語指導助手として採用する。

学校においては，英語，中国語の両教科とも，学級担任や日本語担当教員と共にチームティーチングによる指導や少人数指導ができるようにする。指導及び評価においては，学級担任と外国語指導助手が十分な意思疎通を行うことにより，授業計画や評価の観点等について確認し合い，授業に臨むようにする。

指導にあたっては，英語，中国語の活動に積極的に参加しようとする関心・意欲を高めるとともに，聞く，話すを中心とした言語に関する活動を繰り返しながら，コミュニケーション能力の獲得を目指すものとする。

英語・中国語ともに，教育委員会の指導主事と各研究推進校の担当教員及びALTによる連絡協議会を設置し，指導計画，指導内容，評価の観点等について共通理解を図るとともに，調整も行う。評価問題についても，学期毎に児童の習得状況等を踏まえながら，共通で使用する事が可能なものについては，連絡協議会で作成する。

特に中国語については，「高知市帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進地域連絡協議会」でも評価問題について検討するようにしたい。当協議会は，高知大学人文学部国際社会コミュニケーション学科助教授，同講師，日本語指導担当教員配置学校長，日本語指導担当教員等が委員となり構成されており，中国語教育や帰国児童生徒への日本語教育に豊富な知識と経験を有し，指導計画，指導内容，評価問題の作成には最も適していると考えられる。

そして，評価については，行動観察を中心としながら，自己評価，相互評価を取り入れ，聞く，話す能力に重点を置くとともに，児童のその後の学習に対する意欲を喚起する評価としていきたい。

また，外国語指導助手（中国語）は，必要に応じ，中国帰国児童生

徒やその保護者の相談相手にもなる。

指導する教員等の研修について

指導する教員の会話力，コミュニケーション能力等の資質向上のために，当該校の教員を対象とした英語・中国語研修を実施する。また，当該校の教員とともに，指導方法の工夫，指導案の作成，教材の開発等の研究を行い，指導法や指導技術の確立を図る。

中学校英語教育との関連

小学校段階で身に付けた英語に関する知識や能力が，中学校における英語教育に継続性を持って引き継がれていくことが大切である。中学校においては，生徒の習熟度を踏まえたカリキュラムを作成するとともに，習熟度に合わせた指導形態や少人数指導等に取り組むよう努めたい。

中学校中国語教育との関連

小学校で学んだ中国語をさらに発展させることができるように，中学校の選択教科としての外国語の中に中国語コースを開設する。中学校にも外国語指導助手（中国語）を派遣し，中国語によるコミュニケーション能力の伸長を目指す。

転校生への対応

英語科，中国語科を新設する該当校において，3年生から6年生の各学年への年度当初や年度途中の転学者については，放課後や長期休業中等に補習を行うなどして，転学児童が英語科や中国語科の学習に対して戸惑うことがないよう可能な限りの支援を行う。

中国語科の学習を望まない児童や保護者への対応

潮江中学校区の2小学校・1中学校（潮江小学校，潮江南小学校，潮江中学校）においては，中国帰国児童生徒が数多く在籍しており，帰国児童生徒を大切にしたい国際理解教育に意欲的に取り組んできている。その取り組みの中では，中国の文化や生活についての学習や帰国児童の気持ちを理解するための体験学習等が行われており，この取り組みに対して児童や保護者，地域等から不満の声が聞かれることはなかった。

中国語科の新設は，これまでの取り組みをさらに充実・発展させるものであり，中国語の学習を望まない児童や保護者が生じた場合においても，取り組みの経過や学習の目的を説明することにより，理解が得られるものとする。

それでもなお中国語の学習を望まない場合には，適切な対応につい

て、教育委員会、学校、保護者が十分な協議を行ったうえ、配慮するようにする。

(4) 本計画と憲法、教育基本法、学校教育法に示す学校教育の目標との関係について

研究推進校においては、「総合的な学習の時間」において、今後も、特に国際理解教育に重点を置いた取り組みをしていきたいとの計画もある。

該当校の中には、これまでも外国語指導助手との触れ合いや、英語・中国語を使ったゲームや歌等の活動を通して児童が簡単な英語・中国語に親しむとともに、異文化に対する理解が持てるような活動に取り組んできた。

本事業では、「総合的な学習の時間」から年間70時間を「英語科」に、35時間を「中国語科」に充てることにしているが、そのことにより、該当校においては国際理解教育の推進という目標に向けて、各学年に応じた系統的なカリキュラムのもとでさらに焦点化した取り組みが可能となり、コミュニケーション能力の育成、外国の異なる文化や生活に対する理解という点において、学習内容や学習活動にこれまで以上の深まりが期待できる。

このことから、「英語科」「中国語科」を新設することにより、各学校においてこれまで「総合的な学習の時間」で取り組んできた国際理解教育の推進というねらいがよりいっそう達成されるものと考える。

以上のような理由から、本計画の取り組み内容が、教育基本法をはじめとする教育諸法の目標に沿うものであると判断する。

〔教育課程表〕

1 特例措置実施後の手順
年度を通しての全面実施とする。

2 年間授業時数
【現行の教育課程】

区分	各教科の授業時数									道徳	特別活動	総合的な学習の時間	総授業時数
	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育				
第1学年	272		114		102	68	68		90	34	34		782
第2学年	280		155		105	70	70		90	35	35		840
第3学年	235	70	150	70		60	60		90	35	35	105	910
第4学年	235	85	150	90		60	60		90	35	35	105	945
第5学年	180	90	150	95		50	50	60	90	35	35	110	945
第6学年	175	100	150	95		50	50	55	90	35	35	110	945

【認定後の教育課程】

区 分	各教科の授業時数									道 徳	特 別 活 動	総合的な学習の時間	新設教科・英語	総 授 業 時 数
	国 語	社 会	算 数	理 科	生 活	音 楽	図 画 工 作	家 庭	体 育					
第1学年	272		114		102	68	68		90	34	34			782
第2学年	280		155		105	70	70		90	35	35			840
第3学年	235	70	150	70		60	60		90	35	35	35	70	910
第4学年	235	85	150	90		60	60		90	35	35	35	70	945
第5学年	180	90	150	95		50	50	60	90	35	35	40	70	945
第6学年	175	100	150	95		50	50	55	90	35	35	40	70	945

【認定後の教育課程】

区分	各教科の授業時数									道徳	特別活動	総合的な学習の時間	新設教科・中国語	総授業時数
	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育					
第1学年	272		114		102	68	68		90	34	34			782
第2学年	280		155		105	70	70		90	35	35			840
第3学年	235	70	150	70		60	60		90	35	35	70	35	910
第4学年	235	85	150	90		60	60		90	35	35	70	35	945
第5学年	180	90	150	95		50	50	60	90	35	35	75	35	945
第6学年	175	100	150	95		50	50	55	90	35	35	75	35	945